

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名 (横浜幸銀信用組合 上田支店)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																					
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17					
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本 (必須)			当組合の行動綱領に人権の尊重を明記しています。 定期的に営業店長及び本部職員との個人面談の機会を設けることで就業環境や本人の状況把握に努めています。							5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3									16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本 (必須)			就業規則・ハラスメント防止規定を明文化し、内部通報・相談窓口として公益通報者保護規定(コンプライアンス・ホットライン)を制定しています。該当するか微妙な場合でも一人で悩まず相談できる体制を整備しています。							5.1 5.2 5.5			8.5 8.8										16.1		
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本 (必須)			年2回のコンプライアンス・チェック報告では労働時間に対して問題がないか等の確認を行っています。月平均時間外労働時間は全社的に長年10時間未満を維持しており、ワークライフバランスを実現しています。											8.5 8.8											
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本 (必須)			国籍に関わらず職員が業務上や生活で困ったことがあればいつでも上長や人事部職員、ホットライン担当者が相談に乗る体制を整えています。					4.4						8.7 8.8		10.2 10.3									
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			定期的に職場内の危険箇所をチェックし、リスクアセスメントを実施しています。 また、本店本部の事業場で開催する衛生委員会の取り組みや安全衛生に関する事項については各支店が活用できるよう、全従業員がアクセスできる社内ポータルに議事録を共有しています。					3						8											
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本 (必須)			年1回50人未満の事業場を含め全社的なストレスチェックを実施し、高ストレス該当者には医師との面談を推奨しています。 また外部のメンタルヘルスカウンセリング機関の連絡先を社内ポータルに掲載し誰もが活用できるようにしています。					3																	
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本 (必須)			育児・介護の両立支援のための制度案内を社内ポータルに掲載するとともに、毎年相談窓口について周知を行い、性別やライフステージに関わらず働きやすい職場を目指しています。							5.1 5.5				8.5		10.2 10.3									
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本 (必須)			担当者別、職階別の内部・外部研修を毎年実施するとともに、eラーニングの提供しており全職員に向けて学習機会の提供を行っています。					4	5.5					8	9										
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本 (必須)			嘱託職員就業規則、パート職員就業規則、契約職員就業規則を定め、不合理な待遇差が出ない体制を構築しています。							5.5				8.5		10.2 10.3									
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ (任意)			役職員の健康増進と病気の早期発見のため人間ドックの対象年齢を33歳以上の役職員(嘱託・パート含む)の人間ドック補助額を上限5万円までに増額し、職員が検査を気軽に受けられるようにしています。					3						8											
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本 (必須)			専門業者に依頼し適切な廃棄及びリサイクルを行っています。正確なごみの分別を行い、廃棄物削減にも取り組んでいます。														11.6	12			14.1				

12	環境	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本 (必須)		毎月「電力使用量調査及び対比表」に入力し、電力使用量を前年度・今年度・前年同月対比・前年同月対比％を把握することにより削減に努めています。また総務部では全店舗の入力したシートより全店分の把握をするとともに全店の計数管理を行っています。総務部より一般社団法人全国信用組合中央協会にも報告をしており、「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」に基づき設定した数値目標を達成するように業界全体で取り組んでいます。						7.3					13				
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本 (必須)		各支店でデマンドコントロールを実施しており、松本支店では壁面にあるコントロールパネルで店内の空調設備を一括管理し、デマンド抑制に努めています。						7.2 7.3					12.4	13.3			
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本 (必須)	【非該当】	取り扱っていません		3.9			6.3				11.6	12.4					

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合こちらには理由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																	
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本 （必須）			こどもたちの未来のために私たちができることをコンセプトに「こどもの未来プロジェクト」に取り組んでいます。クリーンな社会を次世代に残すための活動の一環として清掃活動等を行っています。							6.6									15		
16		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本 （必須）			ペーパーレス化を図り、紙使用量を抑制しています。専門業者に依頼し、再資源化可能なものは積極的にリサイクルを行っています。												13		14.1				
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ （任意）			水道の使用量を把握し、前年より削減するよう努めています。							6.4 6.6											
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ （任意）							3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ （任意）																12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ （任意）											7.2						13				
21	公正な事業慣行	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ （任意）															12.2	13	14	15			
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			法令等遵守方針を定めるとともに、企業倫理の確立等についてより詳細に定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員へ配布し、勉強会の実施等を通じて理解と実践に取り組んでいます。また「公益通報者保護規程」を定め、不正行為等の早期発見と是正にも努めています。																16 16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本 （必須）			「金融商品に係る勧誘方針」を定め、不正競争等の防止と勧誘の適正の確保に努めています。また法令等遵守方針を定めるとともに、企業倫理の確立等についてより詳細に定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員へ配布し、勉強会の実施等を通じて理解と実践に取り組んでいます。																16		
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本 （必須）			広告等で版權があるものについては横浜業務部に連絡しリーガルチェックとともに版權元に監修を受け、コピーライト表示を入れたものを掲載しています。								8.2 8.3	9									
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本 （必須）			HPに個人情報保護宣言を公表しており、当組合で定める個人情報に係る諸規程に則り適切に管理しています。																	16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ （任意）	【非該当】		紛争鉱物を取り扱う業務がありません。																		16
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ （任意）								5			8		10			12	13	14	15	16	17
28		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト：https://www.biz-partnership.jp/	基本 （必須）			「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している				3				8	9	10								17

|

[illegible]

39	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本 （必須）			率直なご意見・ご要望を伺うため、接遇時にアンケートはがきをお渡ししたり、窓口にQRコードを設置しています。集めたご意見は本部のお客様相談窓口を集約、全店で共有し、当組合の商品開発やサービス改善の参考とさせていただきます。													16	17	
40		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ （任意）			リスク管理委員会を定期的に開催し、統合的リスク、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、風評リスク、コンプラ・マネロニリスク、および人的リスク等の各分野におけるリスクの特定・評価・低減に取り組んでいます。													16		
41		【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ （任意）			SDGsの17目標に対し具体的な取り組みについて、当組合ホームページや冊子「WITH YOUR HOPEFUL FUTURE」CSR活動の取り組み2024に掲載させていただいており、その中で横浜幸銀信用組合SDGs宣言をしています。 基本姿勢である「FACE-TO-FACE」に基づき、金融サービスの提供にとどまらずにさらなる取り組みを強化し、地域社会の課題解決と成長を通じて持続可能な社会の実現に努めていくこと、また役職員一人ひとりがその実現に向けた取り組みを自らのこととして捉え日常生活で行える身近な取り組みを実践することを宣言しています。													16		
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ （任意）			業務継続が脅かされる危機発生時において速やかに業務復旧を図るために危機管理基本方針が定められており、危機対応の基本的な考え方とともに、危機時においても金融機関の使命を果たすために優先対応すべき業務を定め、これらの業務に経営資源を集中させるべく業務継続計画(BCP)が周知徹底されています。								9		11		13 13.1		16	
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ （任意）			地域金融機関として現場職員それぞれがお客様に寄り添い経営改善・事業承継等の支援に取り組んでおります。伴走支援が行えるよう研修を開催し現場職員のスキルアップを図るとともに、営業本部・管理部・審査部と支店が一丸となり、個々のお客様に沿ったアドバイスができるよう連携を強化しております。							8	9							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定